

平成21～23年度

---

千葉市  
高齢者保健福祉推進計画  
(介護保険事業計画)

～明るく活力ある超高齢社会の構築に向けて～

概要版

平成21年3月

千葉市

## はじめに

わが国では、高齢化が急速に進み、本年2月現在、65歳以上の高齢者は、2,850万人、高齢化率は約22%で、国民の5人に1人が高齢者となっています。

本市の高齢化率は約19%と、全国的にみれば、比較的若い都市といえますが、今後、団塊の世代の方々が高齢期を迎えると、本市の高齢化率も急速に高まり、ひとり暮らしや認知症の高齢者の方も増えていくものと予想されています。

そこで、本市では、明るく活力ある超高齢社会の構築を目標に、平成21年度から3か年の新たな「高齢者保健福祉推進計画」を策定しました。

本計画では、高齢者の社会参加を促進し、生きがいを持って、いきいきと暮らせるよう、環境整備を進めるとともに、要介護状態にならないための健康づくりや介護予防を推進し、たとえ介護が必要な状態になっても、社会全体で支え合い、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進することとしております。

特に、高齢者の尊厳を確保するため、認知症高齢者やその家族に対する支援を充実するとともに、高齢者を見守るネットワークの構築支援など、ひとり暮らし高齢者対策の強化を盛り込んだところです。

今後は、本計画に基づき、高齢者を含む市民の方々の参加と、関係機関との緊密な連携・協働のもと、明るく活力ある超高齢社会の構築のため、全力で取り組んで参りますので、一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました、千葉市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員の皆様をはじめ、関係各位に、厚くお礼を申し上げます。

平成21年3月

千 葉 市

## 1 計画の基本的性格

本計画は、「明るく活力ある超高齢社会の構築」を目標とし、高齢になっても可能な限り社会と関わりながら、元気にいきいきと毎日を過ごせるための健康づくりや介護予防事業に重点を置き、いつでも、安心して介護サービスが利用できるよう、介護保険の適正かつ円滑な運営と高齢者に関する各種保健福祉施策を推進するために、策定するものです。

高齢者保健福祉推進計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定する計画であり、老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、生きがいつくりを含め、高齢者に関する地域における福祉水準の向上をめざす計画です。

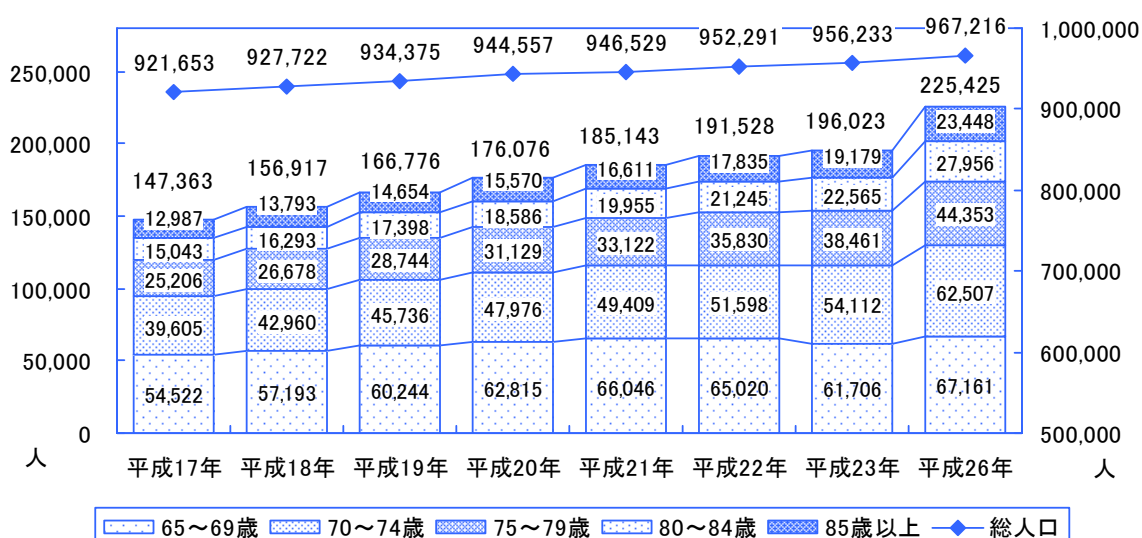
また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき、介護保険給付サービスや地域支援事業の量の見込みとその確保策、制度の円滑な実施に向けた取り組みの内容を定める計画です。

この計画は、平成21年度を初年度とし、平成23年度を目標年度とする3か年の計画とします。期間が終了する平成23年度に計画の評価、見直しを行います。

## 2 高齢者を取り巻く状況

千葉市の平成20年9月30日現在の総人口は、94万4,557人です。また、65歳以上の高齢者数は、17万6,076人であり、高齢化率は18.6%となっております。高齢者人口は平成20年から平成26年までの5年間で1.28倍の22万5,425人となり、高齢化率は23.3%になるものと見込んでいます。今後は75歳以上の高齢者が増加し、総人口に占める割合も高くなっていきます。

総人口と年齢構成別高齢者人口の推移

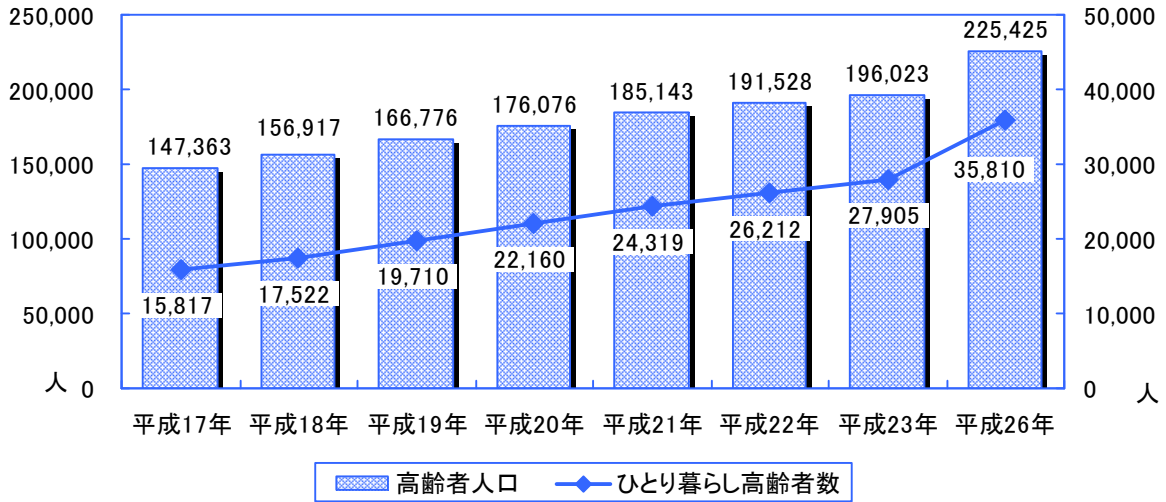


<出典>

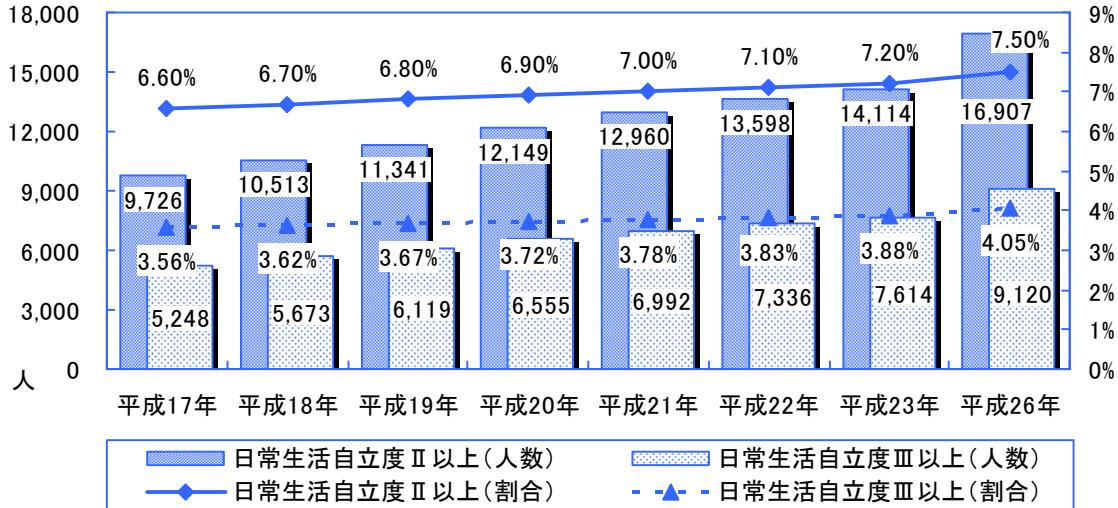
※ 市資料、平成20年までは実績値、平成21年以降は推計値（各年9月30日現在）

身近な地域での支援が求められているひとり暮らしや認知症の高齢者は、年々増加しており、今後も、さらに増加すると見込まれています。

### ひとり暮らし高齢者の推移・推計



### 認知症高齢者の推移・推計



(注) 日常生活自立度Ⅱ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

日常生活自立度Ⅲ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。

#### <出典>

※ 人口は市資料、平成20年までは実績値、平成21年以降は推計値（各年9月30日現在）

※ ひとり暮らし高齢者数は、民生委員による実態調査に基づく各年6月の数値と推計

※ 認知症高齢者の出現率は、国の推計に基づく。

### 3 計画策定の視点、計画目標及び施策体系

#### ■ 計画策定の視点

##### ① 生きがいづくりと社会参加の促進

多年にわたり、社会の発展に寄与してきた高齢者が、自らの知識や経験を活かし、いつまでも社会の一員として生きがいを感じながら社会参加できるように、就労支援や学習機会の充実などに取り組みます。

##### ② 健康づくり・介護予防の推進

高齢者が、要支援・要介護状態になることをできる限り予防し、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、健康づくりや介護予防の取り組みをさらに充実し、高齢者が意欲を持って積極的に健康づくり・介護予防に取り組むことができるよう支援します。

##### ③ 適正な介護保険制度の運営

支援や介護を必要とする高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービスの整備促進やあんしんケアセンターの充実に努めるとともに、真に介護が必要な人が安心してサービスを受けることができるよう、介護保険サービスの充実やケアマネジメント、保険給付の適正化、介護人材の確保など、介護保険制度を円滑に運営します。

##### ④ 地域福祉の推進と尊厳の確保

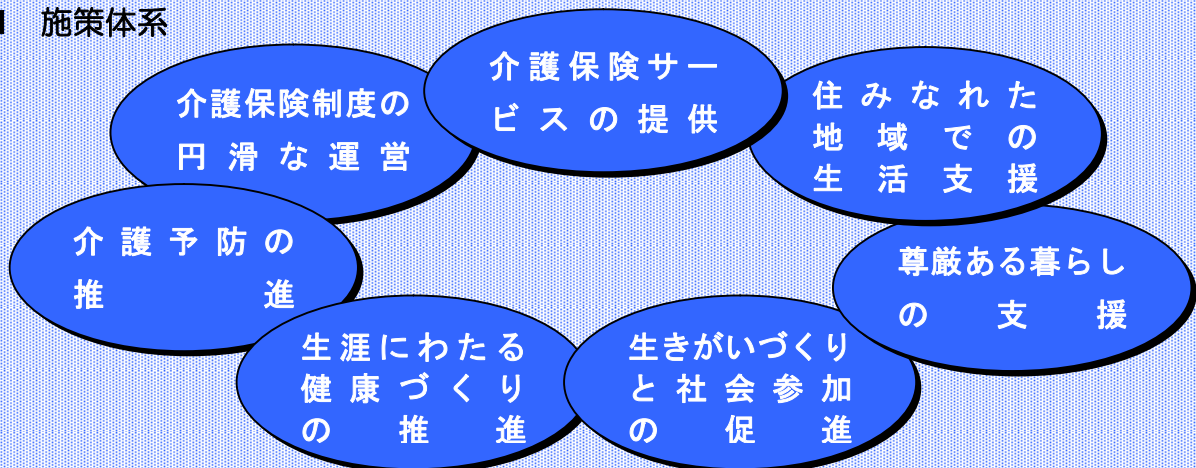
高齢者が住みなれた地域で、その人らしく安心して暮らすことができるよう、あんしんケアセンターを中心とした地域包括ケアの推進に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などを、地域で互いに助け合い、支え合うネットワークづくりやケア体制の充実を図ります。

また、高齢者の尊厳を守るため認知症高齢者やその家族を支援していくほか、高齢者虐待の防止や成年後見制度の適切な利用につながる取り組みを進めます。

#### ■ 計画目標

### 明るく活力ある超高齢社会の構築に向けて

#### ■ 施策体系



## 4 施策の方向性

### 第1章 介護保険サービスの提供

要介護者等の増加に伴う介護保険のサービス量を確保するため、民間事業者への情報提供を行い参入を促すとともに、地域バランスに配慮した施設整備を進めます。

また、予防給付サービスや地域密着型サービスを適切に提供していきます。

### 第2章 介護保険制度の円滑な運営

介護相談員の派遣や事業者連絡会議の開催などを通じた、事業者への情報提供・指導を引き続き行うとともに、事業者への実地指導や住宅改修における施工前後の現地確認などにより介護保険給付の適正化に努めるなど、サービスの質の確保への取り組みを強化します。

また、適正な要介護認定に努めるほか、予防給付については、介護予防事業との密接な連携を図りながら、あんしんケアセンターによる適切なケアマネジメントを実施します。

さらに、制度や低所得者対策など、介護保険制度の周知を図るため、市民へのわかりやすい広報を行うとともに、パンフレットや保険料のしおりの作成・配布などによる情報の伝達を行います。

### 第3章 介護予防の推進

高齢者が、要支援・要介護状態になることを可能な限り予防するため、自分自身の健康や介護予防に関心を持ち、日常生活習慣として健康づくりや介護予防に取り組めるよう、総合的かつ効果的な介護予防事業を推進するとともに、介護予防の理解促進やあんしんケアセンターの広報・周知に努めます。

また、要支援・要介護状態となるおそれの高い特定高齢者の把握に一層努め、より多くの方が、介護予防事業に参加できるような取り組みを進めます。

さらに、あんしんケアセンターを中心とした介護予防ケアマネジメントの体制を充実し、対象者の個々の状態に応じた介護予防プランの作成と適切な介護予防サービスの提供に努めるとともに、高齢者やその家族の総合相談支援、権利擁護などの対応の充実を図ります。

### 第4章 生涯にわたる健康づくりの推進

健康づくりは市民一人ひとりが主役であり、「健康は、自らつくり育てるもの」という意識をもって、自主的・主体的に健康づくりに取り組めるような支援が大切です。

このため、高齢者が生活習慣病や寝たきりにならないような健康的なライフスタイルの確立をめざし、「新世紀ちば健康プラン」による市民主役の健康づくりを推進するほか、家庭や地域で継続して健康づくりに取り組めるよう、保健所、保健福祉センターでの健康教育・健康相談・訪問指導などによる保健指導の充実、食育の推進と運動習慣の普及・啓発、がん検診等の受診率の向上など予防対策の充実を図ります。

## 第5章 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも元気にいきいきと暮らせるよう、これまで高齢者が培ってきた知識・技術・経験やライフスタイルなどに合わせて、学習したり、スポーツ、レクリエーションを行うなど社会参加をすることで高齢者が生きがいを持てる場の確保や機会の創出に努めます。

また、仲間づくりや社会参加を促進するため、老人クラブや千葉市老人クラブ連合会など地域の高齢者の自主的な活動への支援を行うとともに、シルバー人材センターを中心とした高齢者の就労機会の拡大を図ります。

さらに、社会参加や地域貢献活動、就労に関する情報を総合的に集約し、わかりやすく提供する仕組みを整備するほか、ボランティアに参加したい高齢者とボランティアを必要とする高齢者などの支援を充実していきます。

## 第6章 尊厳ある暮らしの支援

認知症高齢者やその家族を地域で支えるため、キャラバンメイトや認知症サポーターの養成をさらに推進するとともに、認知症介護講習会や認知症介護相談交流会を開催し、引き続き認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図ります。

また、成年後見制度やちばし権利擁護センターが行う日常生活自立支援事業を広く市民に啓発・広報し、利用促進を図るとともに、今後もあんしんケアセンターを中心として、高齢者の権利擁護のための支援をしていきます。

さらに、脳機能の活性化や軽運動などが認知症の予防に有効であるとされていることから、新たに認知症の予防事業を介護予防事業として実施していきます。

高齢者虐待に対しては、高齢者虐待防止に関する知識・理解の普及啓発を引き続き図っていくとともに、地域関係団体、介護サービス事業者、専門機関・専門職との連携を一層強化し、高齢者虐待の予防と早期発見を図ります。

## 第7章 住みなれた地域での生活支援

本市のひとり暮らし高齢者施策である安心電話、緊急通報装置、配食サービスなどの利用を促進するとともに、地域でひとり暮らし高齢者を支え合う仕組みを構築していくため、民生委員や地域住民、ライフライン事業者などが連携して高齢者を見守るネットワークづくりを支援していきます。

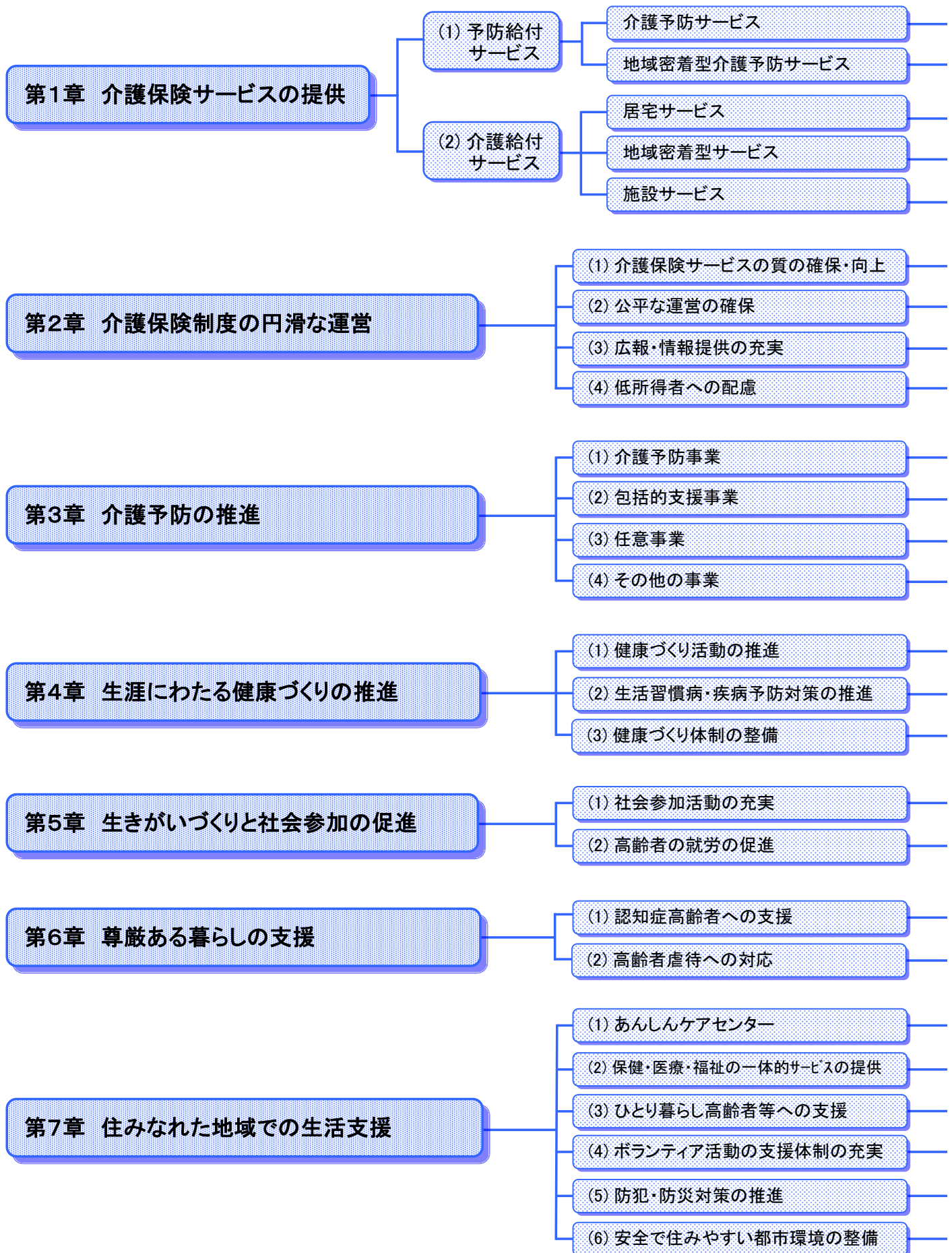
また、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健福祉センターやあんしんケアセンターが中心となって、医療や介護サービス事業者などとの連携を図りながら、適切なサービスが受けられるよう高齢者を支援していきます。

さらに、大地震などの災害時における要援護者の避難支援や安否確認を円滑に行うため、要援護者情報を地域の民生委員などへ提供できる体制を整えるとともに、要援護者の避難誘導や避難所での生活支援などを盛り込んだ「避難支援プラン」を策定します。

このほか、高齢者を悪質商法から守るため、引き続き、高齢者への情報提供を行うとともに、高齢者等悪質商法被害防止ネットワークによる民生委員や介護サービス事業者などによる見守りを推進します。

また、高齢者が安全に外出し、積極的に社会と関われるよう、都市施設、公園、公共交通機関等のバリアフリーを推進するとともに、住みやすい住宅の確保など、安全で住みやすい都市環境の整備に努めます。

## 5 施策体系





## 〔 主 な 事 業 〕

介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防福祉用具貸与など

介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護など

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与など

小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)など

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設など

ケアマネジャーへの支援、サービス事業者への支援、介護人材の確保、介護保険給付の適正化など

あんしんケアセンターの公正・中立な運営、公平な要介護認定の実施など

制度や事業者情報に関する広報の推進

低所得者に対する本市独自の保険料減免、利用者負担軽減

総合介護予防教室、口腔ケア事業、高齢者運動機能向上教室など

あんしんケアセンター運営、あんしんケアセンター等運営部会

認知症高齢者家族介護研修、認知症サポーター養成、成年後見制度利用支援、高齢者虐待防止など

生きがい活動支援通所、ミニデイ銭湯、機能回復訓練

健康づくりのための意識の普及・啓発、ヘルスサポーターの養成など

がん検診等の推進、健康診査等の推進、健康教育、健康相談など

地域における健康づくり活動の支援、プライマリ・ケアの推進、在宅医療の充実など

いきいきセンターの整備、高齢者学級・講座の充実、ボランティア育成・活動支援の推進など

千葉県シルバー人材センターの充実、コミュニティビジネスの推進、企業支援隊

ちばし権利擁護センターの充実、認知症サポート医養成、認知症サポーター養成など

高齢者虐待予防・防止の普及啓発、高齢者見守りネットワーク構築の推進など

あんしんケアセンター運営、あんしんケアセンター等運営部会

保健福祉センターの整備、地域の保健・医療・福祉の連携強化

安心電話、食の自立支援(配食サービス)、緊急通報システム整備、高齢者見守りネットワーク構築の推進など

ボランティア育成・活動支援の推進、市民活動センター、ボランティアズカフェなど

防災知識の普及啓発、災害発生時における高齢者支援体制の整備、ちばし安全・安心メールなど

都市施設の整備改善の推進、移動・交通手段の円滑化、福祉有償運送の実施体制への支援など

## 6 人口、要介護認定者数及びサービス利用者数の見込み

本市の高齢化率は、これまで、全国・千葉県平均よりも低く推移してきました。しかし、今後は、急速に高齢化が進展すると見込まれています。

これに伴って、要介護認定者数及びサービス利用者数は、引き続き増加するものと予想されます。

### 人口及び被保険者数の見込み

(単位:人、%)

項目	期・年度	第3期		第4期計画期間			第5期
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	
総人口		944,557	946,529	952,291	956,233	967,216	
被 保 険 者 数	第1号被保険者	175,489	185,143	191,528	196,023	225,425	
	65～74歳	110,485	115,455	116,618	115,818	129,668	
	75歳以上	65,004	69,688	74,910	80,205	95,757	
	第2号被保険者	319,675	320,464	326,015	332,020	335,011	
	40～64歳						
合計		495,164	505,607	517,543	528,043	560,436	
高齢化率		18.58%	19.56%	20.11%	20.50%	23.31%	

### 要介護認定者数及びサービス利用者数の見込み

(単位:人、%)

項目	期・年度	第3期		第4期計画期間			第5期
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	
高齢者人口(第1号被保険者)		175,489	185,143	191,528	196,023	225,425	
認定者数合計		25,610	27,342	28,997	30,663	36,422	
要支援1		3,583	3,826	4,062	4,298	5,119	
要支援2		4,048	4,370	4,631	4,894	5,806	
要介護1		4,373	4,653	4,941	5,234	6,243	
要介護2		4,229	4,489	4,757	5,027	5,958	
要介護3		3,717	3,948	4,186	4,425	5,248	
要介護4		3,189	3,389	3,596	3,806	4,524	
要介護5		2,471	2,667	2,824	2,979	3,524	
うち、第1号被保険者認定者数		24,554	26,265	27,902	29,547	35,296	
第1号被保険者認定率		13.99%	14.19%	14.57%	15.07%	15.66%	
サービス利用者数		19,607	20,785	22,061	23,361		
居宅サービス		15,862	16,855	18,069	19,263		
施設サービス		3,745	3,930	3,992	4,098		

<出典>

※ 市資料、平成 20 年までは実績値、平成 21 年以降は推計値 (各年 9 月 30 日現在)

## 7 介護保険給付対象サービスの目標値（平成23年度）

予 防 給 付 サ ー ビ ス	
<b>(1) 介護予防サービス</b>	
①介護予防訪問介護	3,052 人
②介護予防訪問入浴介護	51 人
	105 回
③介護予防訪問看護	108 人
	3,589 回
④介護予防訪問リハビリテーション	15 人
	772 日
⑤介護予防居宅療養管理指導	215 人
⑥介護予防通所介護	1,429 人
⑦介護予防通所リハビリテーション	519 人
⑧介護予防短期入所生活介護	52 人
	3,346 日
⑨介護予防短期入所療養介護	8 人
	463 日
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	247 人
⑪介護予防福祉用具貸与	504 人
⑫特定介護予防福祉用具販売	32 人
⑬介護予防住宅改修	36 人
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>	
①介護予防認知症対応型通所介護	3 人
	202 回
②介護予防小規模多機能型居宅介護	32 人
③介護予防認知症対応型共同生活介護	5 人
<b>(3) 介護予防支援</b>	4,627 人

※ 「回」・「日」は年間延べ利用回数(日数)、「人」は1月あたり人数

※ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーションは、包括報酬のため回数の設定はできない。

介 護 給 付 サ ー ビ ス	
<b>(1) 居宅サービス</b>	
①訪問介護	5,728 人
	1,695,053 回
②訪問入浴介護	727 人
	41,794 回
③訪問看護	1,406 人
	81,170 回
④訪問リハビリテーション	147 人
	7,513 日
⑤居宅療養管理指導	3,086 人
⑥通所介護	4,595 人
	473,100 回
⑦通所リハビリテーション	2,139 人
	192,577 回
⑧短期入所生活介護	1,609 人
	231,683 日
⑨短期入所療養介護	328 人
	31,986 日
⑩特定施設入居者生活介護	1,415 人
⑪福祉用具貸与	5,752 人
⑫特定福祉用具販売	140 人
⑬住宅改修	83 人
<b>(2) 地域密着型サービス</b>	
①夜間対応型訪問介護	25 人
	158 人
②認知症対応型通所介護	14,243 回
③小規模多機能型居宅介護	152 人
④認知症対応型共同生活介護	1,330 人
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	104 人
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	26 人
<b>(3) 居宅介護支援</b>	11,519 人
<b>(4) 施設サービス</b>	
①介護老人福祉施設	2,268 人
②介護老人保健施設	1,743 人
③介護療養型医療施設	61 人
④療養病床(医療保険適用)からの転換分	15 人

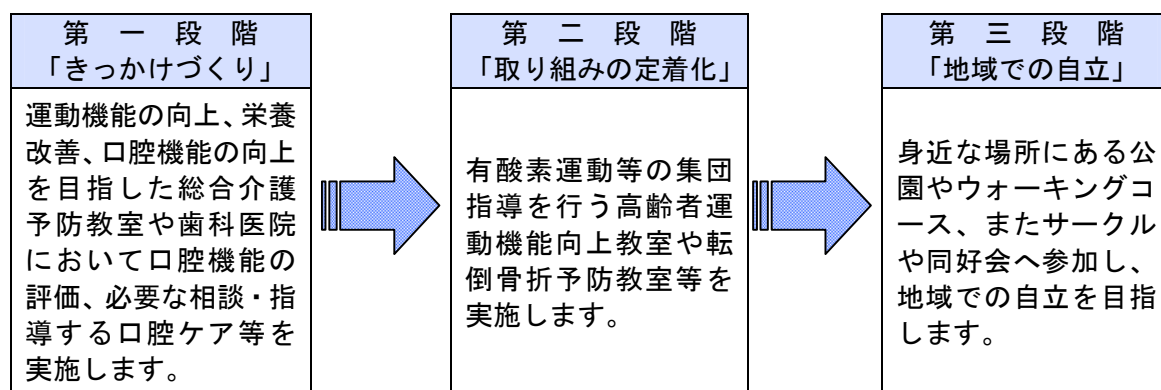
■ 千葉市が必要な利用定員等を定め、計画的に整備するもの

	平成 20 年度見込量		平成 23 年度目標量
短期入所生活介護 (ショートステイ)	538 人分	➡	604 人分
小規模多機能型居宅介護	0 か所	➡	1 か所
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	2,302 人分	➡	2,512 人分
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	0 人分	➡	29 人分
介護老人保健施設	1,952 人分	➡	2,273 人分

## 8 介護予防関連施策（地域支援事業）

介護予防については、その知識・理解を深めるとともに、自ら積極的に取り組んでいくという意欲を引き出すことが最も大切です。

第一段階では、全体的な生活機能の底上げに必要な実践を踏まえた基礎知識の習得を図る「きっかけづくり」、第二段階では改善余地を残す個々の生活機能を集中的かつ重点的にレベルアップを図る「取り組みの定着化」、さらに第三段階では、自助・共助を基本としてさまざまな地域資源を活用し、取り組みの継続を図る「地域での自立」の三段階に分け、各段階における取り組みの効果を本人が確認できるようにすることで、次の段階に進む意欲を高める仕組みづくりをめざしていきます。



	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
高齢者人口	185,143 人	191,528 人	196,023 人
介護予防事業対象者	2,373 人	2,873 人	3,529 人
割合	1.3%	1.5%	1.8%

## 9 介護保険の保険給付費の見込みと保険料

### ■ 介護保険の保険給付費の見込み

保険給付費及び地域支援事業費については、下表のとおり見込みました。

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	第4期合計
保険給付費	37,388	39,561	41,835	118,784
地域支援事業費	847	908	960	2,715
合 計	38,235	40,469	42,795	121,499

※ 保険給付費は、介護サービスの見込み量に、サービスごとの1回(1日)あたりの平均費用などを乗じて算出した。また、地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業の実績を踏まえ、平成21年度から23年度の各年度の保険給付費のそれぞれ2.3%相当額を設定した。

### ■ 第1号被保険者の介護保険料段階

第1号被保険者の介護保険料は、本人や世帯の課税状況などをもとに、高齢者の負担能力に応じた段階別の定額で設定されます。

平成17年度税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置が平成20年度で終了することを受け、第3期計画の7段階のうち、第4段階及び第5段階の保険料率の引き下げを行い、第4期計画の所得段階別の保険料段階を次のように設定しました。

(単位:円)

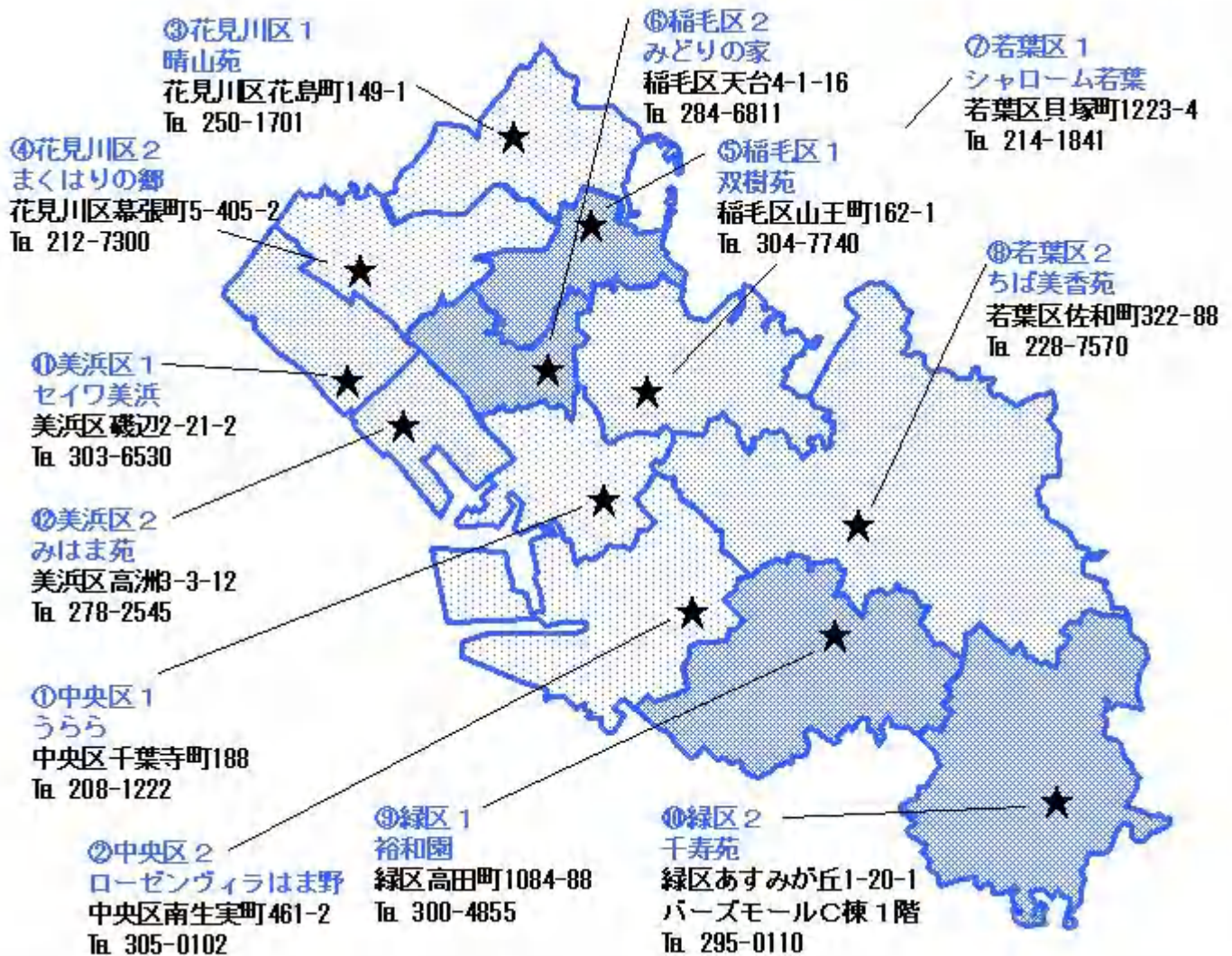
第4期計画 (新段階)	対 象 者	保険 料率	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
			月額	年額	月額	年額	月額	年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の者、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付を受給している方等	×0.5	1,932	23,178	1,960	23,514	1,988	23,850
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方等	×0.5	1,932	23,178	1,960	23,514	1,988	23,850
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で第2段階以外の方等	×0.75	2,897	34,767	2,939	35,271	2,981	35,775
第4段階	本人が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方等	×0.9	3,477	41,720	3,527	42,325	3,578	42,930
第5段階 (基準額)	本人が市民税非課税で第4段階以外の方等	×1.0	3,863	46,356	3,919	47,028	3,975	47,700
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円未満の方等	×1.1	4,249	50,991	4,311	51,730	4,373	52,470
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円以上200万円未満の方等	×1.25	4,829	57,945	4,899	58,785	4,969	59,625
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額200万円以上500万円未満の方等	×1.5	5,795	69,534	5,879	70,542	5,963	71,550
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額500万円以上の方	×1.75	6,760	81,123	6,858	82,299	6,956	83,475

## 日常生活圏域とあんしんケアセンター（地域包括支援センター）

千葉市では、介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域（日常生活圏域）で生活を継続できるよう、日常生活圏域を地理的条件、人口等の社会的条件等を考慮し各行政区を2分割した12圏域としています。

そして、あんしんケアセンターを、各日常生活圏域ごとに1か所ずつ、合計で12か所配置しています。

※ 本市では、地域包括支援センターを「あんしんケアセンター」という愛称で呼んでいます。



## あんしんケアセンターと担当地区

区	圏域 番号	センター名	担 当 地 区 (町丁目)
中央区	①	うらら	青葉町、旭町、市場町、亥鼻1～3丁目、稲荷町1～3丁目、院内1～2丁目、春日1～2丁目、葛城1～3丁目、要町、亀井町、亀岡町、寒川町1～3丁目、栄町、汐見丘町、新宿1～2丁目、新千葉1～3丁目、新田町、新町、神明町、末広1～5丁目、千葉寺町、千葉港、中央1～4丁目、中央港1～2丁目、椿森1～6丁目、鶴沢町、出洲港、道場南1～2丁目、道場北町、道場北1～2丁目、問屋町、長洲1～2丁目、登戸1～5丁目、東千葉1～3丁目、東本町、富士見1～2丁目、弁天1～4丁目、本町1～3丁目、本千葉町、松波1～4丁目、港町、都町、都町1～3丁目、矢作町、祐光1～4丁目
中央区	②	ローゼンヴィラ はま野	赤井町、今井町、今井1～3丁目、鶴の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗1～3丁目、蘇我1～5丁目、蘇我町2丁目、大巖寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南町1～3丁目、南生実町、宮崎町、宮崎1～2丁目、村田町、若草1丁目
花見川区	③	晴山苑	天戸町、内山町、宇那谷町、柏井町、柏井1丁目、4丁目、こてはし台1～6丁目、作新台1～8丁目、三角町、千種町、大日町、長作町、長作台1～2丁目、花島町、花見川、横戸町、横戸台
花見川区	④	まくはりの郷	朝日ヶ丘町、朝日ヶ丘1～5丁目、検見川町1～3、5丁目、犢橋町、さつきが丘1～2丁目、武石町1～2丁目、浪花町、西小中台、畑町、花園町、花園1～5丁目、南花園1～2丁目、瑞穂1～3丁目、幕張町1～6丁目、幕張本郷1～7丁目、宮野木台1～4丁目
稲毛区	⑤	双樹苑	あやめ台、柏台、小深町、山王町、園生町、長沼原町、長沼町、六方町、宮野木町
稲毛区	⑥	みどりの家	穴川町、穴川1～4丁目、稲丘町、稲毛1～3丁目、稲毛台町、稲毛町4～5丁目、稲毛東1～6丁目、黒砂1～4丁目、黒砂台1～3丁目、小中台町、小仲台1～9丁目、作草部町、作草部1～2丁目、千草台1～2丁目、天台町、天台1～6丁目、轟町1～5丁目、萩台町、緑町1～2丁目、弥生町
若葉区	⑦	シャローム若葉	愛生町、小倉町、小倉台1～7丁目、貝塚町、桜木1～8丁目、桜木北1～3丁目、高品町、千城台北1～4丁目、千城台西1～3丁目、千城台東1～4丁目、千城台南1～4丁目、都賀1～4丁目、都賀の台1～4丁目、殿台町、西都賀1～5丁目、原町、東寺山町、みつわ台1～5丁目、源町、若松町、若松台1～3丁目
若葉区	⑧	ちば美香苑	五十土町、和泉町、大井戸町、大草町、太田町、大広町、大宮町、大宮台1～7丁目、御成台1～4丁目、小間子町、加曾利町、金親町、上泉町、川井町、北大宮台、北谷津町、古泉町、御殿町、坂月町、更科町、佐和町、下泉町、下田町、富田町、高根町、多部田町、旦谷町、中田町、中野町、野呂町、谷当町
緑区	⑨	裕和園	大金沢町、落井町、おゆみ野1～6丁目、おゆみ野有吉、おゆみ野中央1～9丁目、おゆみ野南1～6丁目、刈田子町、鎌取町、小金沢町、椎名崎町、大膳野町、高田町、富岡町、中西町、誉田町1～3丁目、東山科町、平山町、辺田町、古市場町、茂呂町
緑区	⑩	千寿苑	あずみが丘1～9丁目、板倉町、大木戸町、大高町、越智町、大椎町、大野台1～2丁目、小山町、上大和田町、下大和田町、高津戸町、土気町、平川町、小食土町
美浜区	⑪	セイワ美浜	磯辺1～8丁目、稲毛海岸5丁目、打瀬1～3丁目、豊砂、中瀬1～2丁目、浜田1～2丁目、ひび野1～2丁目、幕張西1～6丁目、真砂1～5丁目、美浜、若葉1～3丁目
美浜区	⑫	みはま苑	稲毛海岸1～4丁目、幸町1～2丁目、新港、高洲1～4丁目、高浜1～7丁目



**明るく活力ある超高齢社会の構築に向けて**

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）平成 21～23 年度」（概要版）

発行：平成 21 年 3 月 編集：千葉市保健福祉局高齢障害部高齢福祉課 TEL：043-245-5171